

平成 30 年 3 月 1 日制定

十府ヶ浦公園ドッグラン利用規則

このドッグランは、人と動物の豊かな共生社会を目指して、設置されています。愛犬と共に誰もが安心して快適にご利用いただけるように、利用ルールや公共マナーを守り、仲良く譲り合ってください。

1. ドッグランでは、次の行為はできません。

(1) 登録済みの犬を連れた家族以外の犬を連れていない方、中学生以下の方（保護者同伴の場合を除く）の利用

(2) 闘犬、噛み癖のある犬、発情期の雌（出血中及び出血が止まってから 3 週間）病気及び皮膚病（感染の可能性のあるもの）の犬、畜犬登録をされていない犬、狂犬病予防注射が未接種の犬の利用

(3) 犬以外のペットの利用

(4) 営業活動や宣伝・勧誘活動、特定団体が一部又は全体を占用しての利用（野田村が主催又は後援する催事を除く）

(5) ベビーカー（犬用を含む）、携帯椅子などの持ち込み

(6) 喫煙、飲食、飲酒、犬の餌やり（おやつも含む）

(7) その他、運営上支障となる行為

2. 飼い主はドッグランから離れることなく、常に犬を制御できる状態で利用してください。

3. 排泄物やゴミは、飼い主が持ち返って処理してください。

4. 咬傷事故などのトラブルは、当事者間で話し合い解決してください。利用者の情報は、個人情報保護の観点からお教えできません。

5. 上記に関らず、管理上支障のある場合は、ご利用をお断りすることがあります。

《利用上の注意事項》

＊ドッグランの外では必ずリードをつけ、路上駐車等の違法行為、近隣住民や他の利用者の迷惑となる行為は行わないよう注意してください。

＊犬が興奮状態になった場合は、リードをつけ一度外に連れ出すなどし、落ち着かせてください。

＊小さなお子様は保護者のそばから離さないようにし、突然の奇声など犬の驚く行動をとらないように注意してください。また、飼い主の許可なしに他犬を触らせないようにしてください。

＊ドッグラン内では他犬の動きにも十分に注意し、飼い主自身の身の安全を確保してください。

- *ドッグランでのブラッシングはご遠慮ください。
- *常に飼い主の命令がきける犬以外はリードを放さないでください。
- *乳児の入場はご遠慮ください。また、ベビーカーなどの持込もできません。小さなお子様が入場するときは必ず保護者の方が十分注意するようお願いします。お子様が走り回ることはできません。
- *ドッグランで50頭以上犬がいる時は外でお待ちください。
- *場内を不当に占有することは禁止です。
- *大声で吠え続ける等、他の公園利用者の迷惑となる場合はご利用をご遠慮ください。
- *場内に慣らし、安全を確かめてからリードを離してください。（リードを長くしてご利用するのは危険です。）